

令和4年度の事業計画

広島祈念館 1頁～3頁

令和4年度 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の事業計画

1 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開【資料1、P1参照】

広島県内各市町並びに近畿地方7府県（兵庫県、大阪府、和歌山県、京都府、滋賀県、三重県、奈良県）の被爆者対策担当窓口での葬祭料給付申請時や、平和記念式典への参列案内時に遺影登録の案内をするほか、8月6日に原爆死没者名簿への登載確認等との共同窓口を設置し、新規登録を呼びかける。

2 被爆体験記等の収集・整理・公開【資料1、P2参照】

被爆継承担当部署や広島平和記念資料館と連携し、また、広報紙への掲載やマスコミへの情報提供のほか被爆者証言ビデオ収録など、あらゆる機会をとらえて被爆体験記の提供を呼びかけ、収集に努める。

収集した被爆体験記は、逐次データベース化を行うとともに、イメージデータ化及びテキストデータ化を推進し館内で公開する。

3 企画展の開催【資料1、P3参照】

情報展示コーナー（地下1階）において、毎年定めるテーマに沿って企画展を開催する。関連資料を展示し、被爆体験記をディスプレイで閲覧できるようにするとともに、被爆者の証言映像及び被爆者自身が描いた「原爆の絵」等を交えた映像作品を制作し上映する。

また、映像資料はインターネットに掲載するとともに、平和学習資料としてDVDや資料の貸出を行う。

- (1) タイトル：「空白の天気図」（仮）
- (2) 場 所：情報展示コーナー（地下1階）
- (3) 期 間：令和5年3月1日（水）～令和6年2月29日（木）（予定）

広島に落とされた原爆は甚大な被害をもたらし、爆心地の南、約3.7kmに位置する広島地方気象台でも、職員の中に熱線で大火傷を負うものがいた。その状況下でも、最新の気象データを中央気象台へ届けるべく、通信局を目指して若手台員3名が地獄と化した市の中心部へ向かった。大惨事発生に直面した台員たちのプロフェッショナルな姿勢も含め、広島での被爆の実相を、彼らが残した被爆体験記をもとに明らかにする。

なお、今回の企画展は、『空白の天気図』の作家、柳田邦男氏の監修による。

4 被爆体験記執筆補助【資料1、P4参照】

被爆者の高齢化に対応し、体験記の執筆が困難な被爆者を対象に、聞き取り・代筆を行い、被爆体験記の収集増加を図る。

聞き取り予定人数：5人（一般公募）

5 被爆者証言ビデオ制作【資料1、P4参照】

被爆体験を次の世代へ継承するため、県外在住の被爆者を対象に、その体験談をビデオに収録し、館内の体験記閲覧室で視聴できるようにするほか、ホームページなどで広く公開する。（平成15～18年度に引き続き、平成21年度から実施）

- (1) 収録者数：関東、中部、関西、九州地方在住の被爆者10人程度
- (2) 収録者：各都道府県の被爆者団体からの推薦に基づき収録候補者を決定する。

6 多言語化対応事業【資料1、P5参照】

海外から来館するさまざまな国や地域の人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、多言語化を推進する。

被爆者証言ビデオの内容について、オランダ語、ポーランド語の2言語に翻訳する。このほか、被爆者証言の世界化ネットワークとの連携により、英語、中国語、韓国・朝鮮語、アラビア語、スペイン語、ドイツ語、ハンガリー語、ヒンディー語、フランス語、ロシア語に翻訳する。翻訳した証言内容をもとに字幕入り証言ビデオを作成し、これまで翻訳している言語と合わせ、24言語の証言ビデオを館内公開する。

7 被爆体験記の朗読事業【資料1、P5参照】

被爆体験記を朗読することにより、特に次代を担う子どもたちへ、被爆体験の継承を図るため、広島市内やその近郊において被爆体験記朗読会を開催する。また、朗読セットを貸し出しする。

- (1) 修学旅行生を対象とした朗読会や出前朗読会、定期朗読会の開催
- (2) 朗読セット貸出件数：20団体

8 被爆体験伝承者等の派遣【資料1、P6参照】

被爆体験証言者、広島市が養成している被爆体験伝承者及び上記7の被爆体験記の朗読を行うボランティアの国内外への派遣を行う。

なお、実施にあたっては、広島市と調整を図るとともに、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館と協力・調整を行い、また、関係機関への周知を図る。

また、くにたち原爆伝承者派遣についても、継続して検討を行う。

伝承者等派遣予定件数：340件

9 被爆体験伝承者等に対する語学等の研修【資料1、P6参照】

上記7の被爆体験記の朗読ボランティア及び上記8の被爆体験伝承者について、語学等の研修を実施する。

10 修学講習の実施【資料1、P7参照】

被爆体験の次の世代への継承と平和意識の高揚を図るため、修学旅行などで広島を訪れた児童・生徒等を対象に、被爆者による被爆体験講話等を内容とする講習を実施する。

11 広島平和学習セミナーの開催【資料1、P7参照】

平和学習を目的とする多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と共同で学校関係者及び旅行会社（教育旅行部門）を対象に、広島での平和学習や体験学習などを紹介する広島平和学習セミナーを開催する。

開催地：東京都・横浜市・大阪市・神戸市

12 インターネットによる情報提供【資料1、P8参照】

広く国内外に情報発信するため、外部提供について同意の得られた被爆体験記及び被爆者証言ビデオについて、順次、ホームページへ掲載する。

また、収集した図書については、随時、ホームページの図書検索画面に追加し、紹介する。

13 情報展示システムの保守・管理及び情報展示コーナー改修業務【資料1、P9参照】

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報展示システムの保守・管理を行う。

また、地下1階情報展示コーナーの全面リニューアルを行う。